

浅監第 64 号  
令和元年 8 月 20 日

浅口市長 栗山康彦様

浅口市監査委員 円尾純也  
浅口市監査委員 大西恒夫

平成30年度井笠地区農業共済事務組合  
経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された、平成30年度井笠地区農業共済事務組合の経営健全化の財政指標に関する書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出する。

(別紙)

## 平成30年度井笠地区農業共済事務組合経営健全化審査意見書

### 第1 審査の対象

資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類

### 第2 審査の期間

令和元年7月23日（1日間）

### 第3 審査の方法

審査にあたっては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

### 第4 審査の結果

審査に付された下記の会計の比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

### 記

(単位：%)

会 計 名	平成30年度 資金不足比率	早期健全化基準
井笠地区農業共済事務組合 農業共済事業会計	—	20.0